

**CFP®資格標準テキスト（2025-2026年版）**  
**ライフプランニング・リタイアメントプランニング**  
(本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。)

- ・P113 第9章 公的医療保険 第2節 国民健康保険 4. 国民健康保険料（税） 上から9、10行目  
(誤) 限度額は89万円/年。ただし、40歳から64歳までの被保険者がいる世帯では、介護保険分を加え限度額は106万円/年となる。  
(正) 限度額は92万円/年。ただし、40歳から64歳までの被保険者がいる世帯では、介護保険分を加え限度額は109万円/年となる。

- ・P118 第9章 公的医療保険 第4節 健康保険からの給付と保険料 1. 療養に関する主な給付  
(2) 入院時食事療養費（被扶養者の場合は家族療養費）  
(正) ■入院時食事療養費（家族療養費） 標準負担額

区分	食費（1食につき）
一般	<u>510</u> 円
難病患者、小児慢性特定疾病患者（住民税非課税世帯を除く）	<u>300</u> 円
低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯）	<u>240</u> 円（ <u>190</u> 円）
低所得者Ⅰ（年金収入80万円以下等）	110円

\* 過去1年間の入院日数が90日を超えている場合は190円

- ・P119 第9章 公的医療保険 第4節 健康保険からの給付と保険料 1. 療養に関する主な給付  
(3) 入院時生活療養費（被扶養者の場合は家族療養費）  
(正) ■入院時生活療養費（家族療養費） 標準負担額

区分	食費（1食につき）	居住費（1日につき）
課税世帯	一般 <u>510</u> 円（ <u>470</u> 円）*	<u>370</u> 円
	難病患者等 <u>300</u> 円	0円
低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯）	<u>240</u> 円	<u>370</u> 円
低所得者Ⅰ（年金収入80万円以下等）	140円	<u>370</u> 円

\* 管理栄養士等を配置していない保険医療機関に入院している場合は470円

- ・P131 第9章 公的医療保険 第7節 後期高齢者医療制度 2. 保険料 上から3行目  
(誤) 上限金額は年額73万円である。  
(正) 上限金額は年額80万円である。